

第2次北本市行政改革推進計画 平成16年度取組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

重点事項	具体的実施事項	取組み内容	取組み目標	実施主体	取組み状況			
					内容	成果		
1 事務事業の見直し	1 事務事業の整理合理化	(1)事務事業見直し基準に基づき、事務事業の見直し	各課1事業以上の見直し案をまとめる	環境課	一般廃棄物の収集単価の見直し、一世帯当たり10円/月委託料(不燃)を値下げした。また、各補助金の約1割減額した。積み替え業務委託単価見直し	6,116		
				学校教育課	学校協議会委員の謝礼については、謝礼支給の対象者人数を、15名から10名に削減する。	900		
				学校教育課	「菊」の普及委託料を各校10万円から5万円に縮小する。	600		
				学校教育課	各団体の負担金見直しを図る。	80(財政課重複)		
				学校給食センター	給食調理業務委託費を競争の強化によって削減。	18,300		
				教育総務課	小中学校パソコン再リース契約への切替	7,658		
				教育総務課	小中学校パソコン保守管理契約を随意契約へ切替	1,608		
				教育総務課	事務機器の再リース契約への切替	3,684		
				生涯学習課	社会教育指導員の人員削減(平成17年度から3名2名)	1,560		
				生涯学習課	受益者負担による人財図書館市民カレッジ・プレミアム講座14講座開設(16年度から)	168		
				生涯学習課	非常勤特別職(嘱託員) 非常勤一般職(施設長補助員)に規則改正	2,187		
				生涯学習課	文化財調査報告書の印刷製本の停止(17年度)	1,004		
				総務課	職員駐車場に対する土地借上料について、土地価格の下落状況を考慮し、土地借上料の値下げ交渉を地主と行い、坪当たり55円の引き下げを行った。	523		
				市民課	除籍・改製原戸籍の電算化による管理及び除籍謄抄本の交付。	除籍・改製原戸籍の電算化は、平成17年5月稼働予定。このことにより、除籍・改製原戸籍の滅失の防止と同謄抄本発行時間の短縮化を図る。		
				会計課	ペイオフ解禁に伴う、公金保全方針の作成。	方針作成		
				会計課	公金支払い時における、定期払いの推進。	継続実施中		
				全課	公の施設について、指定管理者制度の導入を検討する。	導入に向けて検討中		
				(2)市・実行委員会等の各種イベント事業の見直し	北本まつり「宵まつり」の見直し検討委員会を開催して検討する。	産業振興課	・坂下ねぶた招聘の中止 ・参加団体への謝礼の廃止 ・露天商のみならず、地元業者の参加を促す	
					スポーツのつどい事業の見直しを行う。	体育課	見直して実施済み スポーツ事業委託料の削減(少女バレーボール大会)	50
					上記以外	生涯学習課	成人式会場を経費削減を図るため、文化センターへ変更及びイベント内容の見直し	1,752
				(3)押印等の見直し	性別欄の廃止を含めて、平成17年度実施に向け作業を行う。	秘書政策室 関係各課	実施	

第2次北本市行政改革推進計画 平成16年度取組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

重点事項	具体的実施事項	取組み内容	取組み目標	実施主体	取組み状況	
					内容	成果
			押印書類の調査し、見直し案を検討	秘書政策室 関係各課	実施	
		(4)各種団体への事務の移管	事務事業の各種団体への移管を促進する。	関係各課	(生涯学習課)各種社会教育関係団体のうち、会則上「事務局を生涯学習課に置く」を「会長の指定したところに置く」に改正してもらい、自主的な活動とするよう指導する。(16年度) ・補助金交付団体事務手続き説明会開催(17年4月14日) (体育課)社会体育団体のうち、北本市体育協会の事務事業を引き続き移管していく	-
	2 事務事業評価システムの構築と予算への反映	(1)事務事業の目標、必要性、効果等を明確にし、事務事業の重点化や適正な選択を図る	事務事業評価と予算査定を連携したシステムの試行	秘書政策室 財政課	各担当課による事務事業評価調書の作成 秘書政策室、財政課によるヒアリングを実施 市長査定を経て、決定された方針を継続検討あるいは予算に反映	
	3 補助金等の整理合理化	(1)補助金等検討委員会の答申に基づいた評価ランクごとの精査を引き続き行う	補助事業実績報告書の内容を改定し、財政、事務管理、監査委員事務局により、補助金の効果確認作業を行う	財政課 監査委員事務局 秘書政策室	補助金等検討会の報告書を踏まえ、予算査定の中で検討 (H16予算比)	43,965
	4 民間委託の積極的な推進	(1)民間委託によるコスト削減や行政の効率化が図れる事務事業の積極的な民間委託の推進	駐車場集金業務の委託を検討する。 指定管理者制度の導入を検討する。	地域づくり課 全課	駐車場の管理を指定管理者制度へ移行する中で集金業務についても委託する予定 導入に向けて検討中	
		(2)大型ごみ受付業務の委託の検討	平成15年度実施済み。	環境課	鴻巣市、吹上町及び川里町の合併協議が進む中現状では協議保留	1,120
2 時代に即応した組織・機構の見直し	1 総合的な組織・機構の見直し	(1)各部門の組織の見直し	平成16年度に、組織機構改革を実施した。	秘書政策室 総務課	グループ制の導入済み	
		(2)多様な業務に機動的に対応するため、係制の見直しを検討	平成16年度からグループ制を導入した。	秘書政策室 総務課	グループ制の導入済み	
3 外郭団体等の運営の効率化の推進	1 コスト意識に基づいた業務執行、団体経営等の推進	(1)市の補助金を受ける法人の予算編成について、行政内部と同様の予算査定の実施	市の補助金を受ける法人に、市の予算編成方針を理解いただき、法人の内部努力をお願いする。	財政課	平成17年度予算編成方針を送付(H16.11.9付け)本市の財政状況の厳しさを伝え、歳出削減についての努力を要請	
4 定員管理及び給与の適正化の推進	1 定員適正化計画の策定	(1)新たな定員適正化計画の策定	年度内に平成17年度から19年度までの定員適正化計画を策定する。	総務課	17年度策定に向けた調査・資料収集	
	2 時間外勤務手当の削減の推進	(1)全庁的な削減運動を引き続き展開	適正な予算の配分を行い、補正増を前提としない課長による執行調整を実施する。削減に向けた新たな方策を検討する。 ノ一残業デーの徹底、休日勤務の振替制度の創設。 適正な予算の配分を行い、補正増を前提としない課長による執行調整を実施する。削減に向けた新たな方策を検討する。	総務課 財政課 総務課 財政課	平成17年度予算編成方針により削減に努める旨を通知 平成17年度予算額については、平成16年度決算見込額の5割程度で措置 ノ一残業デーの徹底 時間外勤務内容の把握と事前命令の徹底 特定事業(全庁的業務)への振替・代休制度の導入	25,361

第2次北本市行政改革推進計画 平成16年度取組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

重点事項	具体的実施事項	取組み内容	取組み目標	実施主体	取組み状況	
					内容	成果
	3 職員給与の適正化	(1)給与水準を見直し、適正化に努める	昇給停止年齢の引き下げを実施する。	総務課	未実施。組合との協議を継続	
			給与全般について見直す。	総務課	時限的措置 職員給料1%削減	17,000
		総務課		管理職手当21,000円～4,000円削減	10,000	
	4 柔軟な勤務時間、勤務体制の検討	(1)市民ニーズに即した窓口サービスや効率的な事務執行を確保するため、勤務時間の弾力的な運用を検討	土曜開庁を実施する。	総務課	市民課窓口の土曜開庁(8:30～12:00)実施	
			フレックス制導入の検討を行う。	総務課	検討中。平成17年度も引き続き検討する。	
	5 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進	1 管理職員の経営能力開発等の研修の推進	(1)経営感覚の養成のため、企業派遣研修を実施	広域連合主催の研修メニューの中から、効果的な研修に参加する。	総務課	自治人材開発センター研修に参加
広域連合主催の研修メニューの中から、効果的な研修に参加する。				総務課	自治人材開発センター研修に参加	
主事を対象とした政策形成研修を実施する。				総務課	実施	
2 多様な研修機会と研修の推進		(1)職員のより一層の資質向上を図るための研修を推進	宿泊をともなう先進地視察研修を実施する。	総務課	実施	
3 共同研修の推進		(1)近隣市町との共同による研修の実施	3市2町2組合による共同研修に積極的に参加する。	総務課	3市2町2組合による共同研修に参加	
4 県央広域圏内の人事交流の推進		(1)桶川市、鴻巣市、吹上町、川里町との人事交流	保育士の派遣受入を行う。	総務課	鴻巣市及び川里町と職員の相互派遣を実施	
5 県及び市町村と協力した広域連合への参加		(1)広域連合組織の事業に参加	広域連合主催の研修に積極的に参加する。	総務課	階層別研修、専門研修、講師養成研修に参加	
6 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	1 情報コミュニティシステムの拡充	(1)情報コミュニティシステムサーバの情報系ネットワークに移設	平成14年度にグループウェアを導入済み。	情報管理課	平成14年度にグループウェアを導入済み。	
			(2)メールサーバーを設置し、庁内のメール交換を行う	課毎にメールアドレスを付与済み。	情報管理課	課毎にメールアドレスを付与済み。
	2 総合行政ネットワークとの接続と通信回線の高速化	(1)「地域IT推進のための自治省アクションプラン」に基づき、総合行政ネットワークに参加	平成14年度に接続済み。	情報管理課	平成14年度に接続済み。	
			(2)各施設を結ぶ回線及びインターネットを接続する通信回線の高速化	平成17年度以降へ。	情報管理課	ADSL環境への変更を検討したが経費増加を伴うため断念。平成17年度以降へ。
3 パソコン及び庁内LANの整備	(1)情報系ネットワークを拡張し、本庁のパソコンの整備を図る	庁内のパソコンを増設する。(33台)	情報管理課	50台の調達を実施		

第2次北本市行政改革推進計画 平成16年度取組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

重点事項	具体的実施事項	取組み内容	取組み目標	実施主体	取組み状況	
					内容	成果
	4 住民票等の諸証明の自動交付機の導入	(1)住民票、印鑑証明書、非課税証明書等の諸証明を、ICカードを利用した自動交付機で交付	自動交付機導入に向けた調査・検討を行う。	市民課 税務課 情報管理課	検討を行った結果、当面導入しないこととした。	
					住民情報システムの更新計画を策定し、設置に対応できるシステムを選考した。	
	5 庁内LANの活用	(1)文書管理システムを導入し、電子文書の体系的な管理とデータベース化を進める	平成17年度以降へ。	情報管理課	平成17年度ファイルサーバ導入を予算化	
	6 インターネットの活用	(1)視聴覚ライブラリーのデータベース化を図り、インターネットで公開	平成15年度、市のホームページに掲載済み。	視聴覚ライブラリー 秘書政策室	実施済み	
	7 情報化推進体制の整備	(1)職員研修の一環としてパソコン研修を実施し、技術の向上を図る	総務課の研修計画を支援する。	情報管理課	個人対応とした	
		(2)情報化を推進する組織体制を整備	組織機構改革により情報政策担当を設置した。地方公共団体組織認証基盤整備にかかる体制整備を行う。情報セキュリティポリシーに基づく体制整備を行う。	情報管理課	情報政策担当を設置し、情報化の庁内調整を実施。地方公共団体組織認証基盤整備にかかる体制は整備済み。情報セキュリティポリシーに基づく体制整備は平成17年度以降に整備する	
	7 行政の公正の確保と透明性の向上	1 市政情報コーナーの充実	(1)市政情報コーナーにインターネット接続可能なパソコンを設置	平成14年度に設置済み。	情報管理課	平成14年度に設置済み。
(2)北本駅西口ビル内に市政情報コーナーを開設			平成14年度に開設済み。	情報管理課	平成14年度に開設済み。	
2 各種行政情報の多様な提供方法の推進		(1)ホームページの、秘書広報課の運用による原則1課1ホームページの体制に移行	ホームページ作成ソフト及び研修費用の確保が困難なため、現状のホームページの充実を図る。	秘書政策室	各課ホームページの設置は、ソフト購入の予算対応ができないため進んでいない。各課利用の働きかけは引き続き行っていく	
		(2)各施設にキヨスク端末を整備	平成17年度以降へ。	情報管理課	検討の結果、導入不要と結論付けた	
3 附属機関等の会議公開の推進		(1)審議会等の会議を公開	会議公開の推進	情報管理課	全庁の実態調査中	
8 経費の節減合理化等財政の健全化の推進	1 使用料、手数料の見直し	(1)公共施設使用料の適正化	適正化の検討を行い、平成17年度予算に反映する。	財政課 生涯学習課 体育課 中央公民館 健康増進センター 公園管理事務所	・野外活動センターの浴室を含む大広間の使用料を現行条例で無料としている北本市及び県央広域内に居住する満16歳未満の者、及び満65歳以上のもの、並びにナイトキャンプの利用者を有料化するとともに、既存使用料の調整を図り、老人福祉センター使用料と一体的に改正する(17年6月議会上程)平成17年10.1 ・県央管内担当者課長会議開催	706(平成17年10月1日から)
		(2)道路占用料の適正化	地価の下落に伴い、平成16年度の改定は見送る。	道路課	平成15年度に見直しを実施し、地価の下落傾向が続く中、新たな見直しは難しく、平成16年度の改定は見送る。	
	(3)行政財産使用料の適正化	適正化の検討を行い、平成17年度予算に反映する。	総務課 生涯学習課 総合福祉センター 健康増進センター 管理課 公園管理事務所	行政財産使用料(自動販売機)の見直しに係る検討会議を開催した。検討等結果としては、土地価格が下落している状況にあること及び近隣自治体と比較した場合、北本市の行政財産使用料は高い水準にあることから行政財産使用料は現行どおりとした。		

第2次北本市行政改革推進計画 平成16年度取組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

重点事項	具体的実施事項	取組み内容	取組み目標	実施主体	取組み状況	
					内容	成果
		(4)事務手数料の適正化	県内市の状況把握、手数料発行原価等により検討する。	財政課 税務課 市民課	平成16年10月21日付けで事務手数料の適正化に関する見直し報告案を提出 ・諸証明書発行手数料については据え置き ・一般廃棄物処理業許可手数料及び浄化槽清掃業許可手数料について1,000円を3,000円に改定 ・複写手数料について20円を10円に引き下げ	
	2 加除式図書の見直し	(1)加除式図書の必要性の見直し	平成14年度実施済み。	情報管理課	平成14年度実施済み。	
	3 大型ごみの有料化	(1)大型ごみの有料化の検討	平成15年度実施済み。	環境課	平成15年4月から有料化実施 北本リサイクル協同組合申し込み方法自己搬入方法	職員の減2人
	4 課税客体の的確な把握と公平・公正な賦課徴収事務に努め、滞納整理の着実な実施	(1)全庁を挙げて滞納整理に取組み、徴収率向上	休日臨宅徴収を実施する(延べ7回)。	税務課 各課	全庁の管理職と税務課職員による休日臨宅徴収 平成16年7月17日(土)20人、平成16年11月27日(土)28日(日)54人、平成17年1月22日(土)23日(日)58人で実施、さらに平成17年5月14日(土)15日(日)42人で実施予定	4,757
9 公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進	1 公共施設案内・予約システムの導入	(1)インターネットを活用した施設予約システムの導入	現状の財政状況から、費用対効果等を検討したが、具体的な取り組みは見送る。	情報管理課 中央公民館 生涯学習課	平成15年度に3課により、先進地視察も含め、検討してきたが、現状の財政状況から費用対効果を勘案し、具体的な取り組みは見送ることとした。	
	2 文化センター休館日の見直し	(1)月曜日の開館の検討	実施に向けた検討を行う。	中央公民館 中央図書館	中央図書館は平日の開館時間延長を平成17年度7月から実施予定。月曜開館は費用が掛かるため見送り。	
	3 地域学習センターにおける受付業務の拡大	(1)祝日及び月曜日の開館窓口の利用手続に関する受付業務等の実施	平成15年度から実施した。	中央公民館 生涯学習課	実施済み	
	4 既存施設の多目的化及び需要の多い利用目的への転用	(1)余剰教室等の多目的な活用	該当なし。	学校教育課		
10 公共工事のコスト縮減と透明性、公平性の確保					(久保区画整理事務所)構造物の基礎及び路床材に再生砕石を使用した。	
	1 再生材、発生材等の活用による公共工事のコスト縮減	(1)品質の確保を前提に再生材、発生材等の活用による公共工事のコスト縮減	建設工事コスト縮減対策に関する北本市行動計画に基づき、再生材等の活用に取り組む。	まちづくり推進部	(建築開発課)南小改築工事(外構)、その他の工事で再生砕石の利用に努めた。	1,000
					(道路課)県の「建設副産物の手引き」、設計基準、設計単価表に基づき、再生砕石・再生アスファルト混合物を利用した設計を実施	
	2 「マンホール設置基準」の見直し	(1)マンホール設置基準を見直し、末端管渠の管径を小径化	設計指針に基づき、設計積算に反映する。	下水道課	基準の範囲内において取扱基準を定め平成12年より運用	参考：平成16年度実績で、1号人孔に対し塩ビ人孔に置き換えると約40%の削減
	3 型枠合板代替材料の採用	(1)撤去不要な型枠合板代替製品の採用	コンクリート打設工事において、当該材料使用の検討を行う。	まちづくり推進部	(建築開発課)南小改築工事において、打込型枠材として木毛セメント板を使用した。また、その他の工事で型枠材に針葉樹合板を使用した。 (道路課)工場製品使用により現場での型枠使用なし	500
	4 道路緑化における防草シートの採用	(1)植樹帯などに防草機能のあるシートを使用	活用を検討	まちづくり推進部	(道路課)該当なし	

第2次北本市行政改革推進計画 平成16年度取組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

重点事項	具体的実施事項	取組み内容	取組み目標	実施主体	取組み状況		
					内容	成果	
	5 工事の計画的かつ迅速な発注	(1)工事発注の年間を通じた平均化	街路新設では、上下水道、ガス工事との関係から、効率的な事業進捗が図れるよう、余裕ある工事発注を行う。	まちづくり推進部	(下水道課)久保土地区画整理事業地内等においては工程会議等を踏まえ他の占有者と競合のない様調整している。		
					(久保区画整理事務所)工事発注にあたり、上下水道、下水道、ガス工事との調整会議を行い、効率的な事業進捗に努めた。		
					(道路課)年度当初に占用調整会議を行い、占有者との調整を図る。また、年間スケジュール表を作成し、年間を通じた工事発注の平均化に努める。		
	6 環境対策	(1)一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないと確認された機械の運用	適合機材の使用に努める。		まちづくり推進部	(下水道課)設計・積算においては「公共工事における環境配慮手順書」等を踏まえ「建設機械に関する技術指針」に基づき建設機械の採用を行っている。	
						(久保区画整理事務所)排出ガス対策型機材を使用した。	
						(道路課)県的设计基準、設計単価表に基づき、低騒音・低振動等の適合機種にて設計を実施	
						(道路課)該当なし	
7 電子入札の取組み	(1)電子入札の実施に向けた調査・研究	平成17年度実施に向けた調査・研究を行う。		財政課	県及び県内20市町では、共同してシステムを開発し、平成16年度半ばから試行、模擬入札等を開始したが、国のシステムとの統一化を図るため現在運用が停止されている。市では、この取組みへの参加をしていない。		
11 広域行政の積極的な推進	1 効率的な事務事業の推進のために、事務の共同処理を推進	(1)固定資産評価審査委員会の共同設置の検討	埼玉県央都市づくり協議会行政委員会共同設置検討部会において、固定資産評価審査委員会の共同設置について、現段階では困難との結論に至った。	秘書政策室	県央都市づくり協議会内の部会で検討した結果、固定資産評価審査委員会の共同設置は難しいという結論を得た		
	2 相互利用施設の利用促進	(1)各市町の情報等を類似施設等に備え、情報提供の充実による利用者の利便性の向上	県央ガイドマップを配布し、相互利用をPRする。	秘書政策室	県央ガイドマップを配布し、相互利用をPRした。		
	3 ホームページを活用した広域による生活情報の提供	(1)ホームページを活用し、圏域内の情報提供の実施を協議	埼玉県央都市づくり協議会検討部会において、各市町のホームページでの情報掲載について検討する。	秘書政策室	未検討		

149,813